

氏名	大瀬良 知子		
学位の種類	博士(食物栄養学)		
学位記番号	家博甲第11号		
学位授与の年月日	平成26年3月17日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 家政学研究科 食物栄養学		
論文題目	Relationship of mothers' food preferences and attitudes with children's preferences. (幼児の好き嫌いに対する母親の好き嫌いと食行動との関連に関する研究)		
論文審査委員	主査	教授	佐藤 勝昌
	副査	教授	山本 勇
	副査	教授	田中 陽子

論文内容の要旨

【目的】

幼児期に正しい食習慣を身につけることは重要である。しかし、幼児期には食生活の問題が生じ、その中に「好き嫌い」の問題がある。幼児の家庭での食事を担っているのは主として母親であるが、幼児に好き嫌いがあるとバランスのとれた食事を摂らせることが難しい。そこで、本研究は、幼児の好き嫌いを減らす手掛りとするため、母親の現在および子どもの頃の好き嫌いが幼児の好き嫌いに及ぼす影響の強さについて検討した。さらに、幼児や母親の生活習慣・食習慣も幼児の好き嫌いに影響を与えていると考えられるので、その影響についても調査した。

【方法】

神戸市内の私立幼稚園に通園している幼児244名の母親を対象とし、アンケート調査を実施した。調査時期は入園、進級直後の4月とした。アンケートは、食習慣に関する質問と、母親の現在及び子どもの頃の好き嫌いとの幼児の好き嫌い各々の有無とその食品について質問した。解析方法は、多重ロジスティック回帰分析を行い、有意水準を5%とした。

【結果】

1. 幼児の好き嫌いとの母親の好き嫌いの関連について 幼児の好き嫌いとの母親の現在の好き嫌

いの有無には有意な関連は見られなかったが、幼児の好き嫌いと母親の子どもの頃の好き嫌いでは有意な関連が認められた ($p < 0.05$ 、Fisher の直接確率法)。また、母親の好き嫌いについて、現在と子どもの頃の間で有意な強い関連が見られた ($p < 0.001$)。2. 幼児と母親の好き嫌いと生活習慣・食習慣について 幼児の好き嫌いの有無と関連がある項目を調べるため、多重ロジスティック回帰分析を行った。その結果、幼児の好き嫌いの有無に影響を与える因子は母親の子どもの頃の好き嫌い(2.64 [1.05-6.60], $P < 0.05$ (Odds Ratio [95% confidence intervals], probability))、休日の朝食摂取時刻(2.89 [1.26-6.64], $P < 0.05$)、惣菜利用頻度(3.25 [1.28-8.25], $P < 0.05$)であった。すなわち、幼児の好き嫌いを増加させる因子として、母親の子どもの頃の好き嫌いがあること、朝食の摂取時刻が遅いこと、惣菜利用頻度が多いことが示された。

【考察】

「現在」と「子どもの頃」の母親の好き嫌いを比較すると、本調査では「子どもの頃」の方が幼児の好き嫌いに強い影響を与えていた。人間は本来、好きな味と嫌いな味を持っているので、後天的に補正していく必要がある。その時期が幼児期である。我々の調査では、「子どもの頃」に好き嫌いがあった母親の子どもは、幼児期に好き嫌いが生じる割合が高い可能性が示された。また、休日の食事摂取方法や惣菜利用の仕方によって幼児の好き嫌いの在り方が変わりうるということが示唆されたことから、幼児の好き嫌い改善のために、母親の食行動の見直しは有用であるものと考えられた。

【結論】

母親の子どもの頃の好き嫌い、母親の食行動・生活習慣は、幼児の好き嫌いに影響を与えていることが示唆された。

論文審査結果の要旨

本論文は、幼児の好き嫌いに対する母親の好き嫌いと食行動との関連について述べたものである。

研究の背景では、まず、好き嫌いがどのように生じているのかについて述べている。人は生まれてすぐに食の好みが生じ、乳児期には選り好みや遊び食べ、初めて目にした食物に対する恐怖感(新奇恐怖症)が生じてくる。幼児期になるとコミュニケーションがとれるようになり、自分で好き嫌いを主張するようになる。本論文では、幼児期のこれを「好き嫌い」と定義して

いる。次に、好き嫌いの有無と生活習慣病との関連について述べている。先行研究において、幼児の好き嫌いは日常の野菜や果物の摂取量と関連していること、成人では、好き嫌いなく多くの野菜や果物を摂取している者は、肥満、糖尿病、高血圧、動脈硬化などのリスクが低減することが報告されている。これらより、幼児期の好き嫌いをなくすことは、将来の生活習慣病の予防に繋がる可能性がある。さらに、幼児の好き嫌いは、生得的に持っているものと後天的に獲得していくものがあることについて述べている。生得的に持っている要素には感覚や味覚があり、後天的に獲得していく要素には経験や学習、環境がある。ここでの環境とは、保護者など周囲の者から受ける人的環境も含んでいる。従って、幼児は生得的な要素によって、生まれつき好き嫌いが生じる可能性があるが、後天的な要素によって、好き嫌いを改善する事ができる可能性がある。そして、幼児の好き嫌いに及ぼす母親の影響について、以下のように述べている。幼児にとって人的環境の中で一番身近な存在は家族であるが、幼児が家族の中で最も長い時間を過ごすのは一般的に母親であることから、幼児の嗜好には母親の嗜好が大きく影響している可能性が考えられる。このような観点から、母親の現在の好き嫌いと子どもの好き嫌いに着目した先行研究は幾つか報告されている。しかし、母親の過去の好き嫌いと幼児の好き嫌いとの関連についての報告は見当たらず、母親の「子どもの頃」(過去)の好き嫌いと母親の「現在」の好き嫌いのどちらがより強く、幼児の好き嫌いに影響を及ぼしてかについては不明である。

このような背景を踏まえて本研究では、①幼児の好き嫌いと母親の子どもの頃の好き嫌いあるいは母親の現在の好き嫌いとの関連性、②幼児の好き嫌いに及ぼす幼児と母親の生活習慣・食習慣との関連性、という2点を明らかにすることを研究目的にしている。

研究方法として、神戸市内の私立幼稚園に通園している幼児の母親を対象としたアンケート調査という手法を用いている。調査では主として、幼児及び母親の生活習慣・食習慣、幼児の好き嫌い並びに母親の子どもの頃及び現在の好き嫌いの有無、について質問している。

まず、幼児の好き嫌いと母親の子どもの頃の好き嫌いあるいは母親の現在の好き嫌いとの関連については、Fisherの直接確率法を用いて、以下の結果を得ている。幼児の好き嫌いと母親の現在の好き嫌いとの間には有意な関連がみられなかったが、幼児の好き嫌いと母親の子どもの頃の好き嫌いとの間では有意な関連が認められた。また、母親の好き嫌いについて、子どもの頃と現在との間では有意な関連がみられた。これらのことは、幼児の好き嫌いに、母親の子どもの頃の好き嫌いが大きく影響を及ぼしていることを示している。

次に、幼児の好き嫌いに及ぼす幼児と母親の生活習慣・食習慣との関連については、以下の結果を得ている。幼児の好き嫌いの有無と関連がある項目を検討するため、多重ロジスティック回帰分析の手法を用いて解析したところ、幼児の好き嫌いの有無に影響を与える因子は、母親の子どもの頃の好き嫌い、休日の朝食摂取時刻、惣菜利用頻度であった。このことは、幼児の好き嫌いを増加させる因子は、母親が子どもの頃に好き嫌いがある、休日の朝食の摂取時刻が遅い、惣菜利用頻度が多い、という3点であるということを示している。

これらのことより、本研究結果は母親の子どもの頃の好き嫌いや母親の食行動・生活習慣が幼児の好き嫌いに影響を与えていることを強く示唆している。この知見を踏まえて学位申請者は、幼児の好き嫌い改善のためには母親の食行動の見直しが有用であると述べている。

加えて、申請者は本研究の知見を基にした論文投稿準備中の研究成果にも簡単に触れている。即ち、①幼児の好き嫌いと食態度の関連性について検討したところ、幼児の好き嫌いの強さは食べ物を尊重する態度、食への興味・関心の高さ、給食の頻度と関連があること、②幼児の好き嫌いと生活習慣の関連性について後ろ向きコホート研究によって検討したところ、幼児の好き嫌いは食べ物を尊重する態度、給食を楽しむ態度、家族の偏食と関連すること、③幼児の嫌いな食品について因子分析の手法を用いて解析したところ、食品群ごとに嫌いな食品を分類することが出来ること、などの研究結果を得ているとしている。

上述の知見を踏まえた今後の課題として、保育所や幼稚園などの施設の設置形態を考慮した上での給食や弁当の分析などを通して幼児の食習慣の中で好き嫌いに与える要因を追及すること、幼児の好き嫌い減少のための教育方法や料理方法の開発を行うこと、幼児の好き嫌い改善のための保護者の食習慣を正しくするためのプログラム等を開発すること、を挙げており、申請者の今後の研究者としての活躍を期待する。

以上、本論文はテーマの設定が学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識と研究方法が明確に示されていること、設定したテーマの研究に際して、適切な調査・研究方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察が為されており学術論文として完成していること、研究の遂行にあたり、適切な倫理的配慮が行われていること、先行研究や資料が適切に取り扱われており、当該研究分野における研究水準に十分到達していること、当該研究分野の理論的並びに実証的見地からみて、本研究内容には新規性、創造性が認められることから、論文審査委員会は、本論文が博士（食物栄養学）の学位に相当すると判断した。

試験の結果又は学力の確認の要旨

平成 26 年 2 月 17 日、論文審査委員会は、論文内容及び関連領域の知識に関して口頭試験による学力確認を行った。その結果、質問に関して適格な回答があり、また語学（英語）力も適切なものと評価されたことから、博士としての学力は十分であると判断した。

公開博士論文討論発表会の結果

平成 26 年 2 月 6 日、論文審査委員会の主催により学位論文の発表会を本学須磨キャンパス C 館 318 号室で午後 3 時 30 分から公開にて開催した。多数の出席の下、論文内容の発表（約 40 分）とそれに対する口頭試問（約 30 分）を行った。試問は、母親の子どもの頃の好き嫌いの記憶の正確性について、惣菜利用頻度と好き嫌いとの関連性について、本研究の新規性について、

幼児の好き嫌いに及ぼす父親の影響について、統計学的処理におけるサンプルサイズについて、などの計 14 項目であった。試問に対しては口頭での回答に加え、1 週間後に提出された口頭試問の回答書（別紙）で補足された適切な回答があった。これらの点より、当該領域における博士としての十分な知識とプレゼンテーション能力を有していることを確認した。

総合結果

平成 26 年 2 月 17 日、論文審査委員会は、学位論文の審査結果、試験の結果、及び公開博士論文討論発表会の結果を総合して審議した。その結果、全員一致で提出された論文は博士（食物栄養学）の学位に相当するものと判断した。